

情報通信審議会 情報通信技術分科会

IP ネットワーク設備委員会

安全・信頼性検討作業班（第10回）議事録抄（案）

1 日 時

平成 19 年 11 月 22 日（木） 16 時 30 分 ～ 17 時 20 分

2 場 所

中央合同庁舎第 2 号館 総務省 4 階 401 会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

相田仁（主任）、井手正広、永楽昌大（代理：松岡諭吾）、
榎本洋一（代理：吉井裕重）、雄川一彦、笠井康伸、
北川和雄（代理：斎藤六郎）、倉澤聡、久留島豊（代理：増井文雄）、
高村幸二、東方幸雄、萩原隆幸、藤原道朗、益田淳、松本隆、三膳孝通、
茂木克之、持麿裕之

（2）事務局（総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課）

竹内課長、菱沼企画官、大西課長補佐、山下課長補佐、
山中安全・信頼性対策係長

4 議 事

（1）「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直しについて

事務局より資料安作 10-3 に基づき、5 月 24 日（木）に答申された安全・
信頼性対策の「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（告示）」への反映に
ついて、構成員の提案を事務局が整理した見直し案に関して説明があった。
また、資料安作 10-2 に基づき、次回会合までに行う見直しの内容につい
て説明があった。

【主な議論の内容】

<資料安作 10-3 P42 デジタル署名の解説について>

○記載内容が非常にプリミティブなデジタル署名であり、現在使われているもの

とは異なる上、言葉としても定着したよく知られている技術であり、説明の必要性は低いのではないか。

→当該記述については削除となった。

<資料安作10-3 P77 IP電話端末対策について>

○停電回復後の一斉再登録の回避については、ふくそう対策に関する記述に追加することで対応できないか。

○交換設備が持つべき機能として、設備基準に項目を追加した場合、ネットワークの立場から見ると、「ネットワークから端末へ登録の再送信タイミングの指示ができること」といった細かい規定になってしまうのではないか。

→P110（管理基準 3 ネットワーク保全・運用（9）ふくそう対策）に記述を盛り込む案を事務局にて作成することとなった。

<資料安作10-3 P89 措置例の削除理由について>

○解説と措置例の一部が重複しているので削除することを提案する。また、重複していない部分についても、必須の条件でもないため、明解な文章にするため削除した方がよいのではないか。

→当該記述については削除となった。

<資料安作10-3 P115 システム管理のガイドラインの記述について>

○答申にあった事項を盛り込む形で提案したものである。

○参考のため、何らかの記述があってもよいのではないか。

→当該記述については別の記載方法も含めて事務局の再検討事項となった。

（2）その他（今後の予定）

事務局より、資料安作10-4に基づき、今後の日程について説明があった。

【資料番号】	【配付資料】	【提出元】
資料安作10-1	安全・信頼性検討作業班(第9回)議事録抄(案)	事務局
資料安作10-2	「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直し作業要領	事務局
資料安作10-3	「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直し案 「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直し案整理表	事務局 事務局
資料安作10-4	安全・信頼性検討作業班当面の予定(案)	事務局